

利用料金

訪問介護（介護保険）

（1）利用料

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、原則として基本料金（料金表）の1割、2割、3割です。

ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額負担となります。

【訪問介護サービス利用料】

- ※ 基本料金に対して、早朝（午前6時～午前8時）・夜間（午後6時～午後10時）帯は25%増し、深夜（午後10時～午前6時）帯は50%増しとなります。
- ※ 上記の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、お客様の居宅サービス計画（ケアプラン）に定められた目安の時間を基準とします。
- ※ やむを得ない場合で、かつ、お客様の同意を得て2人で訪問した場合は、2人分の料金となります。
- ※ 地域区分別単位（3給地）（1単位：11.05円）
- ※ その他以下の加算が付きまます。
 - 初回加算・・・
 - 1月につき、200単位
 - （利用者負担（1割の方：221円 2割の方：442円 3割の方：663円））
 - 特定事業所加算（I）・・・
 - 介護基本単位数×20%（利用料：左の単位数×1単位の単価）
 - 介護職員処遇改善加算（I）・・・
 - 介護報酬総単位数×24.5%（利用料：左の単位数×1単位の単価）

- ・特定事業所加算は、サービスの質の高い事業所を積極的に評価する観点から、人材の質や確保や介護職員の活動環境の整備、重度要介護者への対応などを行っている事業所に認められる加算です。
- ・初回加算は、新規に訪問介護計画を作成した利用者に対して、初回に実施した指定訪問介護と同月内に、サービス提供責任者が、自ら指定訪問介護を行う場合又は他の訪問介護員等が指定訪問介護を行う際に同行訪問した場合に加算します。
- ・介護職員処遇改善加算は、介護職員等の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組みを行う事業所に認められる加算です。介護職員処遇改善加算

は、区分支給限度基準額の対象外となります。

【 身体介護基本料金 】

(要介護1～要介護5の方)

区分 (身体介護)	単位数	料金	利用者負担分 (上段：1割) (中段：2割) (下段：3割)	備考
身体介護0	1 6 3	1 8 0 1	1 8 1 3 6 1 5 4 1	20分未満
身体介護1	2 4 4	2 6 9 6	2 7 0 5 4 0 8 0 9	20分以上30分未満
身体介護2	3 8 7	4 2 7 6	4 2 8 8 5 6 1 2 8 3	30分以上1時間未満
身体介護3	5 6 7	6 2 6 5	6 2 7 1 2 5 3 1 8 8 0	1時間以上 1 時間30分未満
身体介護4	6 4 9	7 1 7 1	7 1 8 1 4 3 5 2 1 5 2	1時間30分以上2時間未満
身体介護5	7 3 1	8 0 7 7	8 0 8 1 6 1 6 2 4 2 4	以降30分増す毎 9 0 6 円追加

【 生活援助基本料金 】

(要介護1～要介護5の方)

区分 (生活援助)	単位数	料金	利用者負担分	備考
生活援助2	1 7 9	1 9 7 7	1 9 8 3 9 6 5 9 4	20分以上45分未満
生活援助3	2 2 0	2 4 3 1	2 4 4 4 8 7 7 3 0	45分以上

【 身体介護と生活援助が混在する場合、身体介護の区分にプラス生活援助の提供時間 】

区分（身体＋生活）	単位数	料金	利用者負担分	備考
身体介護＋生活援助1	＋ 6 5	＋ 7 1 8	＋ 7 2 ＋ 1 4 4 ＋ 2 1 6	生活援助 20分 以上
身体介護＋生活援助2	＋ 1 3 0	＋ 1 4 3 6	＋ 1 4 4 ＋ 2 8 8 ＋ 4 3 1	生活援助 45分 以上
身体介護＋生活援助3	＋ 1 9 5	＋ 2 1 5 4	＋ 2 1 6 ＋ 4 3 1 ＋ 6 4 7	生活援助 70分 以上

(2) 交通費

前記1の(1)のサービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。
それ以外の地域にお住まいの方は、訪問介護員が訪問するための交通費の実費をご負担いただくことになります。なお、自動車を使用した場合の交通費は、通常の事業の実施地域を越えた地点から5キロメートルまで200円、以後、5キロメートルごとに200円とする。

(3) キャンセル料

急なキャンセルの場合は、次の料金をいただきます。ただし、利用者の容態の急変等、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。なお、サービスの利用を中止する場合には、至急、ご連絡ください。

連絡先 043-3312-5516

サービス前日の18:00までにご連絡をいただいた場合	無料
サービス前日の18:00以降のご連絡となった場合	当該基本料金の100%
体調不良や緊急やむを得ない理由がある場合	無料

(4) その他

ア お客様の住まいで、サービスを提供するために使用する、水道、ガス、電気等の費用はお客様のご負担となります。

イ 料金の支払方法

毎月、20日までに前月分の請求をいたしますので、25日以内にお支払いください。お支払いいただきますと、領収証を発行いたします。

お支払い方法は銀行振込、現金集金、口座自動引落しの3通りの中から自由

に選べます。

居宅介護・重度訪問介護（障害者総合支援法）

障害者総合支援法からの給付サービスを利用する場合は、原則として基本料金の1割です。（世帯の収入状況に応じた自己負担額の上限が設定されています。「0円」「9,300円又は、4,300円」「37,200円」）。
ただし、障害者総合支援法の給付の範囲を超えたサービス利用は全額負担となります。

【居宅介護・重度訪問介護サービス利用料】

- ※ 基本料金に対して、早朝（午前6時～午前8時）・夜間（午後6時～午後10時）帯は25%増し、深夜（午後10時～午前6時）帯は50%増しとなります。
- ※ 上記の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、お客様のサービス等利用計画書・居宅サービス計画（ケアプラン）に定められた目安の時間を基準とします。
- ※ やむを得ない場合で、かつ、お客様の同意を得て2人で訪問した場合は、2人分の料金となります。
- ※ 地域区分別単位（3給地） （1単位：10.90円）

- ※ その他以下の加算がつきます。
 - 初回加算・・・
 - 1月につき、200単位（利用者負担（218円））
 - 特定事業所加算（I）・・・
 - 所定単位数×20%（利用料：左の単位数×1単位の単価）
 - 福祉・介護職員処遇改善加算（I）・・・
 - 所定単位数×41.7%（利用料：左の単位数×1単位の単価）（居宅介護）
 - 所定単位数×34.3%（利用料：左の単位数×1単位の単価）（重度訪問介護）

- ・特定事業所加算は、サービスの質の高い事業所を積極的に評価する観点から、人材の質や確保や介護職員の活動環境の整備、重度要介護者への対応などを行っている事業所に認められる加算です。
- ・初回加算は、新規に訪問介護計画を作成した利用者に対して、初回に実施した指定訪問介護と同月内に、サービス提供責任者が、自ら指定訪問介護を行う場合又は他の訪問介護員等が指定訪問介護を行う際に同行訪問した場合に加算します。
- ・福祉・介護職員処遇改善加算は、介護職員等の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組みを行う事業所に認められる加算です。

【 居宅（身体介護）基本料金 】

サービス時間	単位数	料金	利用者負担分	備考
30分未満	256	2790	280	
30分以上60分未満	404	4403	441	
60分以上90分未満	587	6398	640	
90分以上120分未満	669	7292	730	
120分以上150分未満	754	8218	822	
150分以上180分未満	837	9123	913	
180分以上210分未満	921	10038	1004	
以降、30分毎	+83	+904	+91	

【 居宅（家事援助）基本料金 】

サービス時間	単位数	料金	利用者負担分	備考
30分未満	106	1155	116	
30分以上45分未満	153	1667	167	
45分以上60分未満	197	2147	215	
60分以上75分未満	239	2605	261	
75分以上90分未満	275	2997	300	
90分以上105分未満	311	3389	339	
以降、15分毎	+35	+381	+39	

【 通院介助（身体介護を伴う場合）基本料金 】

サービス時間	単位数	料金	利用者負担分	備考
30分未満	256	2790	280	
30分以上60分未満	404	4403	441	
60分以上90分未満	587	6398	640	
90分以上120分未満	669	7292	730	
120分以上150分未満	754	8218	822	
150分以上180分未満	837	9123	913	
180分以上210分未満	921	10038	1004	
以降、30分毎	+83	+904	+91	

【 通院介助（身体介護を伴わない場合）基本料金 】

サービス時間	単位数	料金	利用者負担分	備考
30分未満	106	1155	116	
30分以上60分未満	197	2147	215	
60分以上90分未満	275	2997	300	
90分以上120分未満	345	3760	377	
以降、30分毎	+69	+752	+76	

【 通院等乗降介助 基本料金 】

サービス時間	単位数	料金	利用者負担分	備考
1回につき（片道）	102	1111	112	

【 重度訪問介護 基本料金 】

サービス時間	単位数	料金	利用者負担分	備考
60分未満	186	2027	203	
60分以上90分未満	277	3019	302	
90分以上120分未満	369	4022	403	
120分以上150分未満	461	5024	503	
150分以上180分未満	553	6027	603	
180分以上210分未満	644	7019	702	
210分以上240分未満	736	8022	803	
240分以上480分未満	821+85 (30分増すごとに)	8948 +926	895 +93	
480分以上720分未満	1505+85 (30分増すごとに)	16404 +926	1641 +93	
720分以上960分未満	2184+81 (30分増すごとに)	23805 +882	2381 +89	
960分以上1200分未満	2834+86 (30分増すごとに)	30890 +937	3090 +94	
1200分以上1440分未満	3520+80 (30分増すごとに)	38368 +872	3837 +88	

【 移動介護加算 基本料金 】

サービス時間	単位数	料金	利用者負担分	備考
60分未満	+100	+1090	+109	基本単位数に加算
60分以上90分未満	+125	+1362	+137	基本単位数に加算
90分以上120分未満	+150	+1635	+164	基本単位数に加算
120分以上150分未満	+175	+1907	+191	基本単位数に加算
150分以上180分未満	+200	+2180	+218	基本単位数に加算
180分以上	+250	+2725	+273	基本単位数に加算